

完了後の事後評価

(直轄事業)

【河川事業】

- 信濃川特定構造物改築事業（大河津可動堰） 1
- 狩野川特定構造物改築事業（黄瀬川橋） 3
- 狩野川総合内水緊急対策事業 5
- 旭川総合内水緊急対策事業（平井・中川町地区） 7
- 旭川特定構造物改築事業（百間川河口水門） 9

【ダム事業】

- 胆沢ダム建設事業 11
- 沖縄東部河川総合開発事業（金武ダム） 13

【砂防事業等】

- 瀬田川水系直轄砂防事業 15

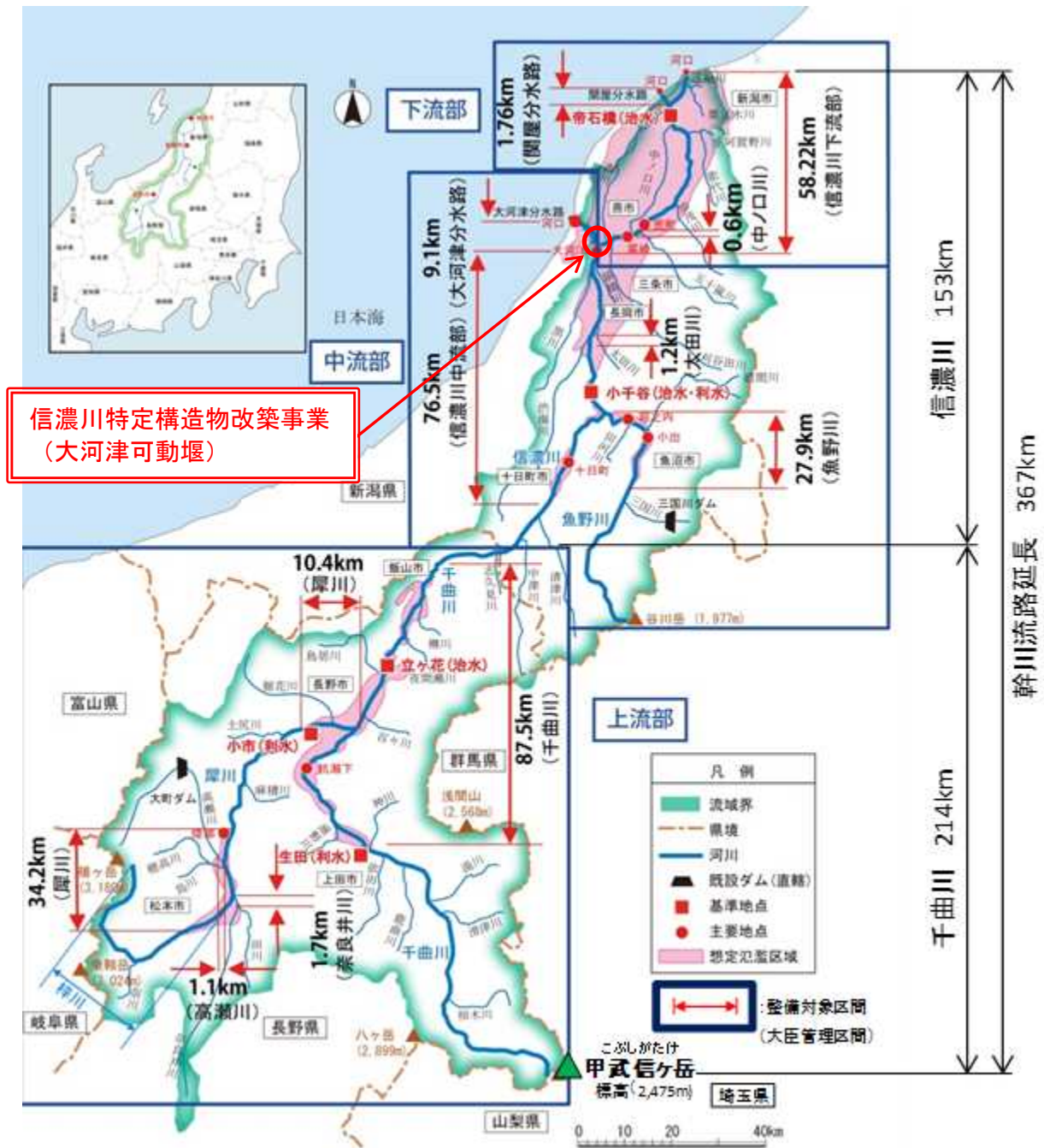
【海岸事業】

- 伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業 17

<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	信濃川特定構造物改築事業(大河津可動堰)		担当課	北陸地方整備局 河川計画課		事業 主体	北陸地方整備局		
実施箇所	新潟県燕市、長岡市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	大河津可動堰の改築								
事業期間	事業採択	平成15年度	完了	平成25年度					
総事業費(億 円)	採択時	約410		完了時	約410				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 大河津可動堰は、大河津洗堰とともに越後平野の治水、利水の要である大河津分水路の根幹を成す重要施設。 大河津可動堰は、築後70年以上が経過し施設の老朽化の進行により安全性が低下しており、洪水時に施設が倒壊し堤防が決壊した場合は、その影響は広く下流の県都新潟市まで甚大な被害が及ぶ。また、平常時の利水機能も失われ越後平野の工業、農業、商業などに多大な影響を及ぼすこととなるため、早急な対策が必要。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 大河津可動堰を改築し、老朽化等の改善を図るとともに、洪水処理能力の向上を図り、治水安全度を向上させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:273戸 年平均浸水軽減面積:286ha								
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	2,870	総費用	357	8.0	2,513	19.7	平成15年度
	事後	総便益	2,724	総費用	618	4.4	2,106	13.9	平成30年度
事業全体の 投資効率性	基準年度	平成30年度							
	B:総便益 (億円)	2,724	C:総費用(億円)	618	全体B/C	4.4	B-C	2,106	EIRR (%)
事業の効果 の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 堰の改築等により、施設の老朽化の進行や安定性の低下が解消され、流下能力不足の解消が図られた。 堰の改築等により、小千谷基準点で約8,300m³/s(年超過確率1/20規模)の洪水を流下させた場合、想定氾濫被害が、被害総額で約1,253億円、被災人口で12,267人、床上浸水世帯で1,312戸、浸水面積で6,973ha解消される。 								
事業実施に よる環境の 変化	<ul style="list-style-type: none"> 新可動堰は、堰上部に巻上機などを入れるための大規模な操作室がなく堰全体の高さを抑えており、また、堰全体の色彩は、明るめの色彩(暖かみのある暖色系)とし、弥彦山を背景とした四季の田園風景との調和を図っている。 								
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口は、微減傾向にあるが、大きな変動はない。また、世帯数及び製造品出荷額は、微増傾向にあるが、大きな変動はない。 								
今後の事後 評価の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認され、施設の老朽化の進行や安定性の低下の問題も解消されている。 大きな社会情勢の変化もなく、気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事業評価の必要はないものとする。 								
改善措置の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業完了後に発生した洪水に対する新可動堰の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業に見合った効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。 								
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<ul style="list-style-type: none"> 現時点での見直しの必要性はないものと考えられるが、今後の評価技術の向上等があれば、必要に応じて実施することも考えられる。 								
対応方針	対応なし								
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。 								
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 今後の事業評価および改善措置の必要性、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。 								

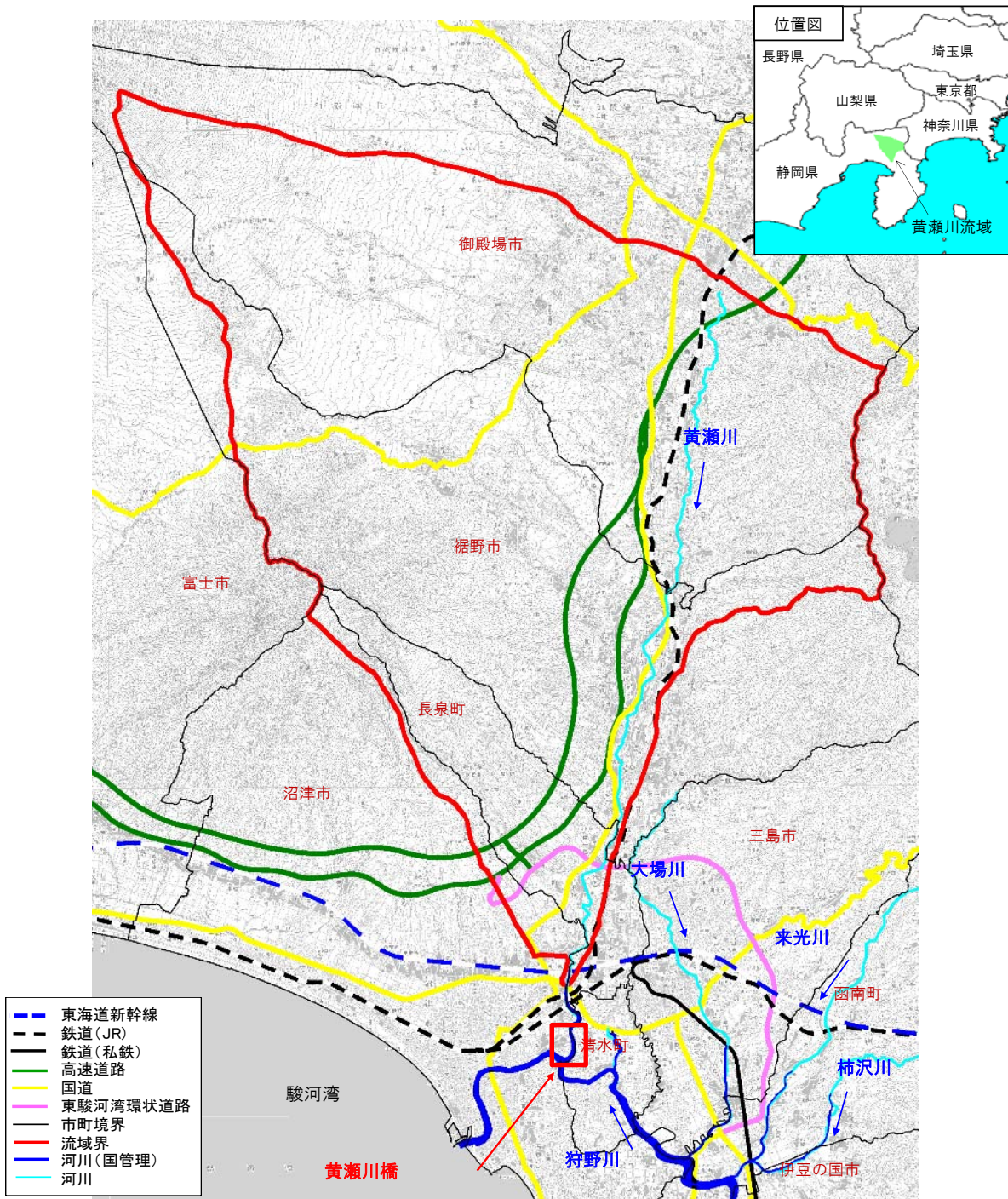
位置図



信濃川特定構造物改築事業
(大河津可動堰)

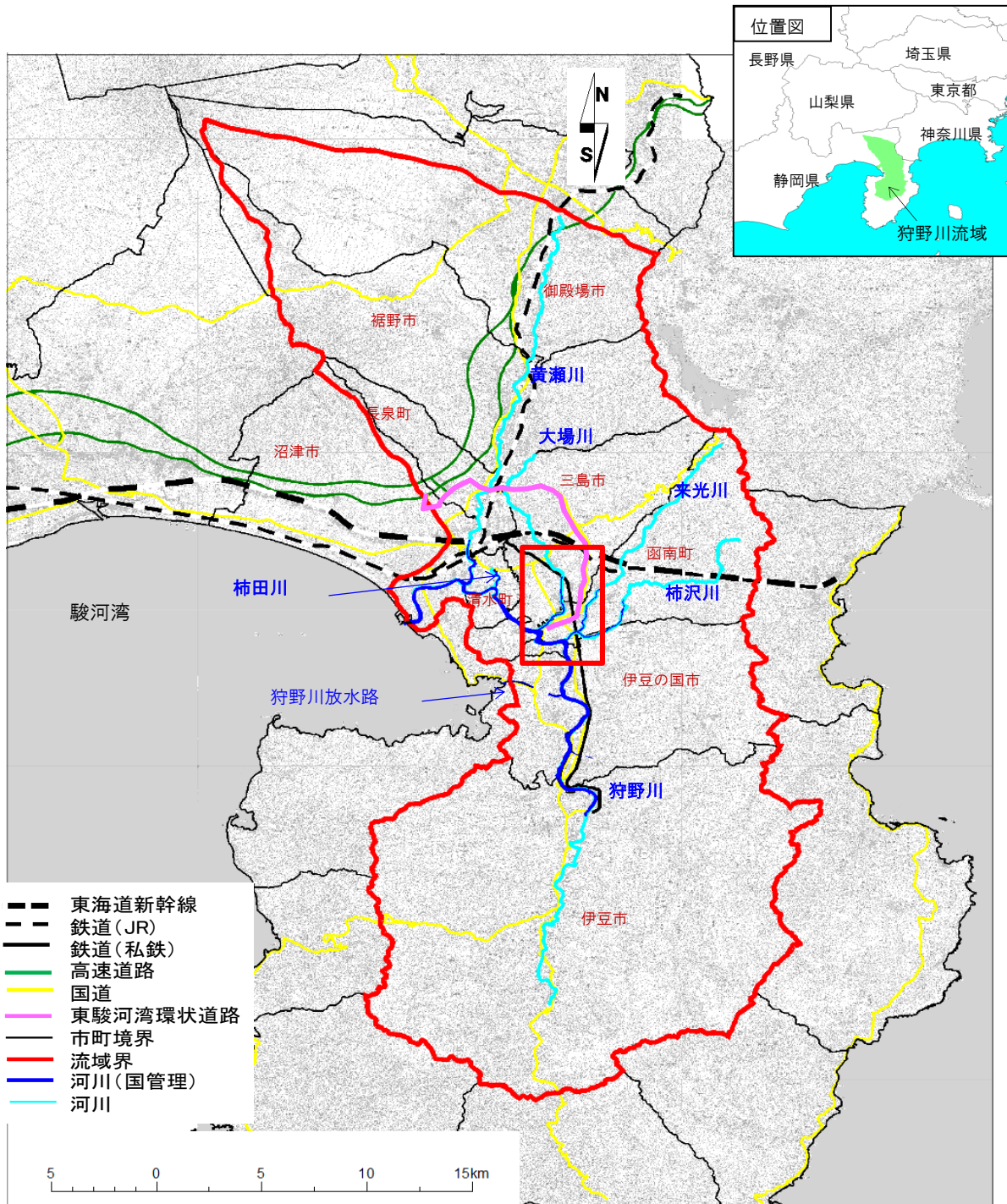
事業名 (箇所名)	狩野川特定構造物改築事業(黄瀬川橋)	担当課 担当課長名	河川計画課 池原 貴一	事業 主体	中部地方整備局				
実施箇所	静岡県沼津市、清水町								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
事業諸元	橋梁改築、河道掘削(狭窄部掘削)、堤防整備								
事業期間	平成17年度～平成25年度								
総事業費 (億円)	採択時	19	完了時	19					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> ・黄瀬川下流部に位置する黄瀬川橋付近においては、上下流に比べ河道が狭く堤防が未整備で流下能力が不足している。</p> <p><達成すべき目標> ・黄瀬川下流部に位置する黄瀬川橋付近においては、上下流に比べ河道が狭く堤防が未整備で流下能力が不足していることから、橋梁の改築、稼働掘削、堤防整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:67戸 年平均浸水軽減面積:3ha								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	119	総費用	19	6.4	100	24.9	平成16年度
	事後	総便益	368	総費用	35	10.4	332	26.6	平成30年度
事業の発現状況	・本事業区間において、河川整備計画の目標規模の洪水(概ね1年に1/50の確率で発生する規模の洪水に相当)により想定される浸水被害は、浸水面積約15ha、浸水人口約890人、浸水家屋数約330世帯であり、本事業を実施することで本事業区間の浸水被害は解消される。								
事業実施による環境の変化	・黄瀬川橋の架け替えに伴う自然環境への影響は特に認められない。								
社会経済情勢等の変化	・本事業箇所周辺に位置する沼津市の人口は現在約20万人で、本事業が採択された平成17年度以降、人口はやや減少しているが、世帯数は増加している。 ・また、浸水域内では、宅地化が進行している。								
今後の事後評価の必要性	・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。								
改善措置の必要性	・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、河川整備計画の目標規模の洪水に対する浸水被害の解消が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。								
対応方針	・対応なし								
対応方針理由	・事業効果の発現状況から、再度の事後評価の必要性はない。 ・事業効果の発現状況から、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はない。								
その他	【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(案)は妥当と判断する。								

概要図 (位置図)



事業名 (箇所名)	狩野川総合内水緊急対策事業		担当課 担当課長名	河川計画課 池原 貴一		事業 主体	中部地方整備局		
実施箇所	静岡県田方郡函南町								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
事業諸元	排水ポンプ増設(3.2m ³ /s)								
事業期間	平成23年度～平成25年度								
総事業費 (億円)	採択時	8.7	完了時	8.1					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・函南観音川流域およびこの流域を含む大場川下流部左岸は、近年の集中豪雨の増加や市街化等の進展により浸水被害が頻発している。 ・近年で最大の浸水被害が発生した平成10年8月豪雨では、浸水家屋が169戸(うち床上浸水76戸)の浸水被害を受けた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年で最大の浸水被害が発生した平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対して、床上浸水被害を解消することを目標として策定された「大場川左岸下流域豪雨災害対策アクションプラン」の対策メニューの1つとして、本事業で、既存の函南観音川排水機場の排水能力を6.0m³/sから9.2m³/sに増強する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 45戸 年平均浸水軽減面積: 2ha								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	41	総費用	9	4.6	32	19.3	平成22年度
	事後	総便益	62	総費用	11	5.4	51	23.7	平成30年度
事業の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の対象となる平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨により想定される浸水被害は、浸水面積約44ha、浸水家屋数169戸(うち床上浸水家屋数76戸)と推定されるが、本事業を実施することで、浸水面積約38ha、浸水家屋数95戸(うち床上浸水家屋数22戸)に低減される。 ・また、県市町が実施する流域対策が完了することにより、床上浸水は解消される。 								
事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の増設に伴う自然環境への影響は特に認められない。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業箇所周辺に位置する三島市・函南町の人口は現在約15万人で、人口は近年横ばいであるが、世帯数は増加傾向にある。また、東駿河湾環状道路が建設されるなど、利便性が高まり、今後も社会経済の発展が見込まれる。 								
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。 								
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業完了以降に発生した洪水に対しても、浸水被害は発生していない。また、平成10年8月洪水と同程度(概ね1年に1/10の確率で発生する規模の洪水に相当)の豪雨に対する浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の改善措置の必要はない。 								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。 								
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・対応なし 								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果の発現状況から、再度の事後評価の必要性はない。 ・事業効果の発現状況から、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はない。 								
その他	【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(案)は妥当と判断する。								

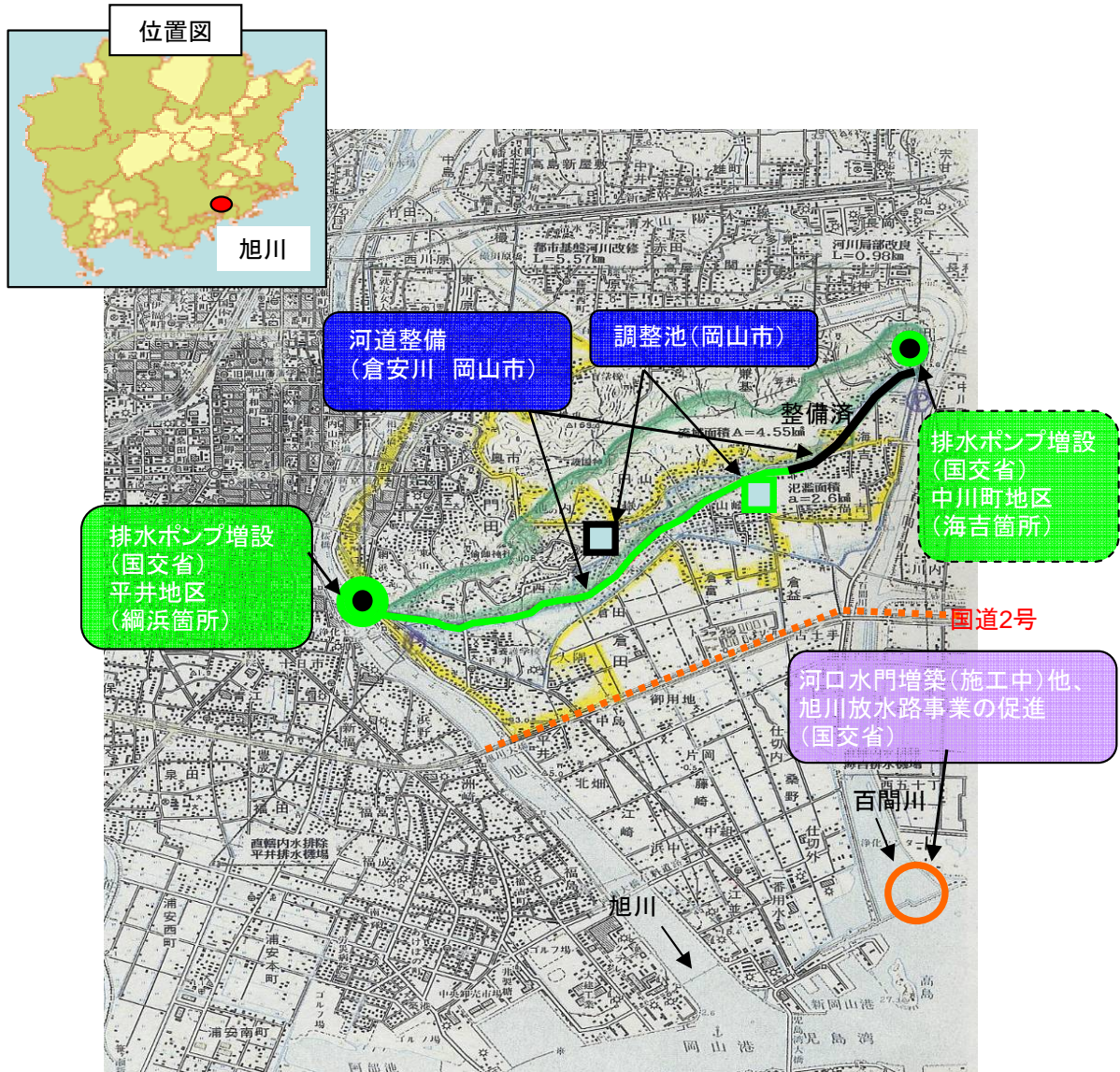
概要図（位置図）



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	旭川総合内水緊急対策事業(平井・中川町地区)		担当課 担当課長名	中国地方整備局 河川計画課 和田 紘希		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	岡山県岡山市中区平井・中川町地区									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	平井排水機場ポンプ増設、倉安排水機場ポンプ増設									
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	平成25年度						
総事業費(億 円)	採択時	約13億円		完了時	約11億円					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・昭和51年9月洪水により1,160戸にも及ぶ大きな浸水被害が発生し、近年においても度々浸水被害が発生しているため、河川管理者と地方公共団体とが協力して、排水機場、河川改修、調整池、その他関連する雨水排水対策施設の整備等のハード対策及び流域における流出抑制策、低地における土地利用規制策等のソフト対策を重層的に実施し、総合的な治水対策を推進する。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・倉安川の河川改修と合わせ、計画規模(1/30)での内水湛水域における内水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数:394世帯 年平均浸水軽減面積:30ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年	
	当初	総便益	464	総費用	15	31.8	450	-	H21	
	事後	総便益	813	総費用	18	44.5	795	-	H30	
事業全体の 投資効率性	基準年度		H30							
	B:総便益 (億円)	813	C:総費用(億円)	18	全体B/C	44.5	B-C	795	EIRR(%)	-
事業の効果 の発現状況	・計画規模(1/30)での内水湛水域における内水被害の軽減(床上浸水の解消)を図る。									
事業実施に よる環境の 変化	・排水ポンプ運転時による近隣住民への騒音軽減のため、低騒音型の原動機を用いるなど、騒音対策を実施。									
社会経済情 勢等の変化	<p>① 地域開発の状況</p> <p>岡山市の人口は、平成22年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。</p> <p>② 地域の協力体制</p> <p>平成21年5月22日に岡山市、岡山県、国土交通省からなる委員を参集し「旭川総合内水協議会」が立ち上げられ、近年頻発する内水被害に対し内水対策への要望が強く、全国で初めて直轄事業で事業が始まった。</p>									
今後の事後 評価の必要 性	・事業完了後に発生した洪水に対するシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員等は微増傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、今後の事後評価の必要性はないものとする。 ・本事業で整備した河川や河川管理施設等については、変状をモニタリングし適切に管理・対応していく。									
改善措置の 必要性	・事業完了後に発生した洪水において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないと考える。									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	・今後、同様な事業にあたっては、河川空間の有効利用について計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。									
対応方針	・対応なし									
対応方針理 由	・事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はないため。									
その他	-									

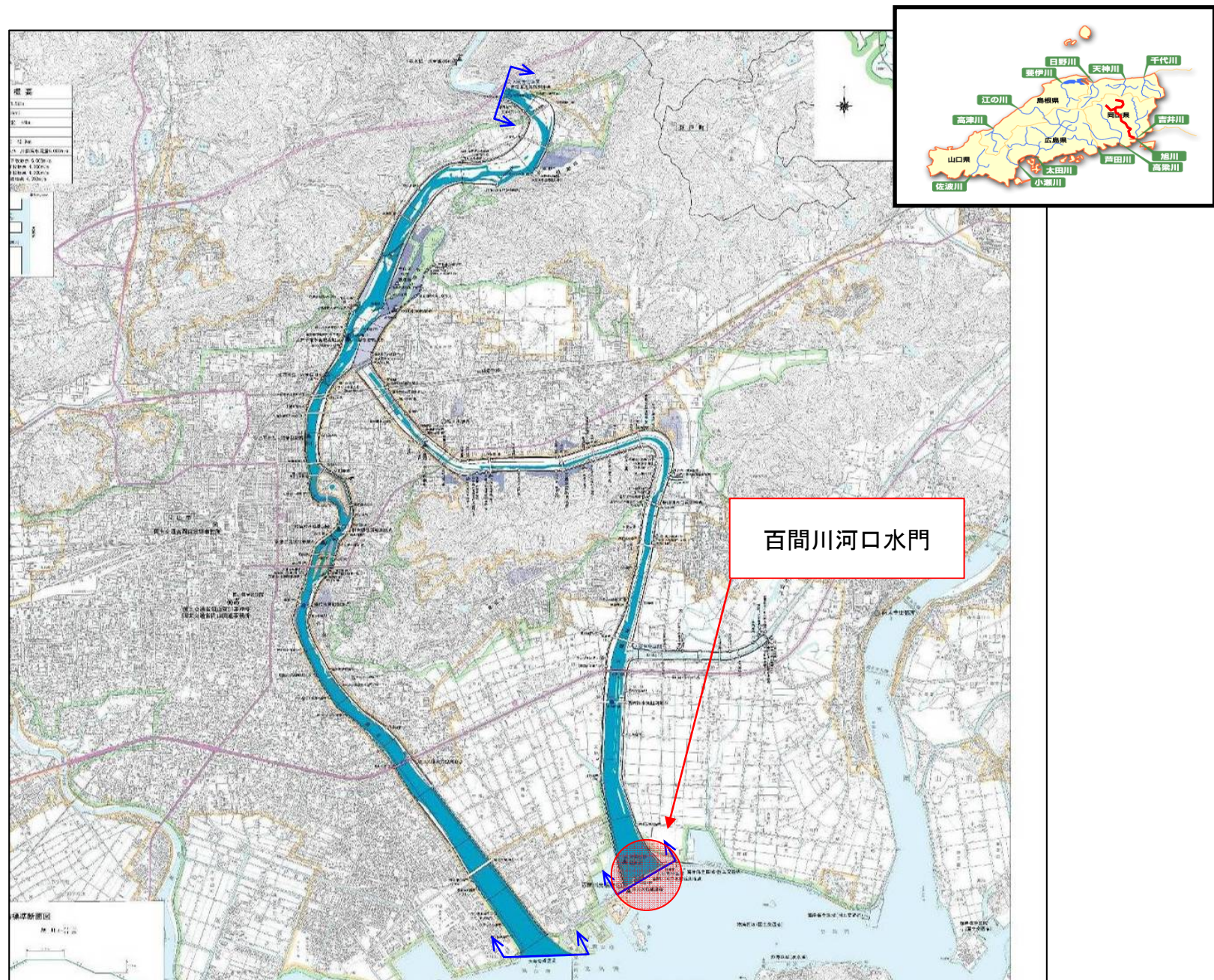
事業概要図



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門)		担当課	中国地方整備局 河川計画課		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	旭川水系百間川 岡山県岡山市									
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業									
主な事業の 諸元	水門、管理橋、水門操作室、防潮堤、護床工 等									
事業期間	事業採択	平成13年度	完了	平成25年度						
総事業費(億 円)	採択時	約120億円		完了時	約131億円					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・旭川は岡山県の中央部に位置し、下流部は資産が集中する岡山市街地を貫流して児島湾に注いでいる。下流部の岡山市街地は、干拓等によって形成された低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっているため、洪水・高潮等に脆弱な地形となっている。</p> <p>百間川河口部の現況流下能力は計画高水流量に対して約5割しかないため、流下能力上ネックとなっている。そのため、早期に百間川河口水門増築を完成させ、旭川放水路(百間川)の改修事業効果を発現し、岡山市街地の治水安全度を向上させることが必要である。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・百間川河口部の流下能力(排水能力)を向上させ、旭川から百間川への分流量の増加に対応した洪水対策機能の拡大を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>									
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数:260世帯 年平均浸水軽減面積:82ha									
事業全体の 投資効率性		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年			
	当初	総便益	303	総費用	120	2.5	183	-	H12	
	事後	総便益	1,234	総費用	217	5.7	1,017	-	H30	
事業全体の 投資効率性	基準年度		H30							
	B:総便益 (億円)	1,234	C:総費用(億円)	217	全体B/C	5.7	B-C	1,017	EIRR(%)	-
事業の効果 の発現状況	<p>・増築水門完成後、平成30年7月豪雨で初めて洪水操作(最大放流量約1,500m³/s)を行ったことで最大約25cm水位が低下したと推定され、百間川沿川では浸水被害を抑制したものと考えられる。</p>									
事業実施による環境 の変化	<p>・事業実施による環境の変化は小さく、事業実施後も多様な動植物の生育・生息環境が保たれている。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>① 地域開発の状況 岡山市の人口は、平成12年当時と比較し平成27年では約1.1倍となり、宅地化が進んでいる。岡山市は平成21年4月に政令指定都市に移行。</p> <p>② 地域の協力体制 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」について、岡山県、岡山市、地域住民、市民団体等と協調して事業を進めている。</p>									
今後の事後 評価の必要 性	<p>・事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績並びにシミュレーション結果において、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されている。また、世帯数・人口・従業員数等は増加傾向にあり、近年の局地化、集中化、激甚化する雨の降り方を踏まえると当該事業の重要性は高く、生物の生育・生息環境も保全されており、今後の事後評価の必要性はないものとする。</p> <p>・本事業で整備した河川や河川管理施設等の変状や生物の生育・生息環境等の環境についてもモニタリングし、適切に管理・対応していく。</p>									
改善措置の 必要性	<p>・事業完了後に発生した洪水に対する河口水門の運用実績、事業目的に見合った事業効果の発現が確認できることから、改善措置の必要性はないものとする。</p>									
同種事業の 計画・調査の あり方や事 業評価手法 の見直しの 必要性	<p>・今後、同様な事業にあたっては、広大な河川空間の有効利用について、計画段階より関係自治体等と連携強化に努める必要がある。</p>									
対応方針	<p>・対応なし</p>									
対応方針理 由	<p>・事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価、改善措置の必要性はないため。</p>									
その他	<p>—</p>									

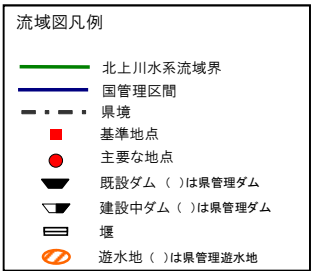
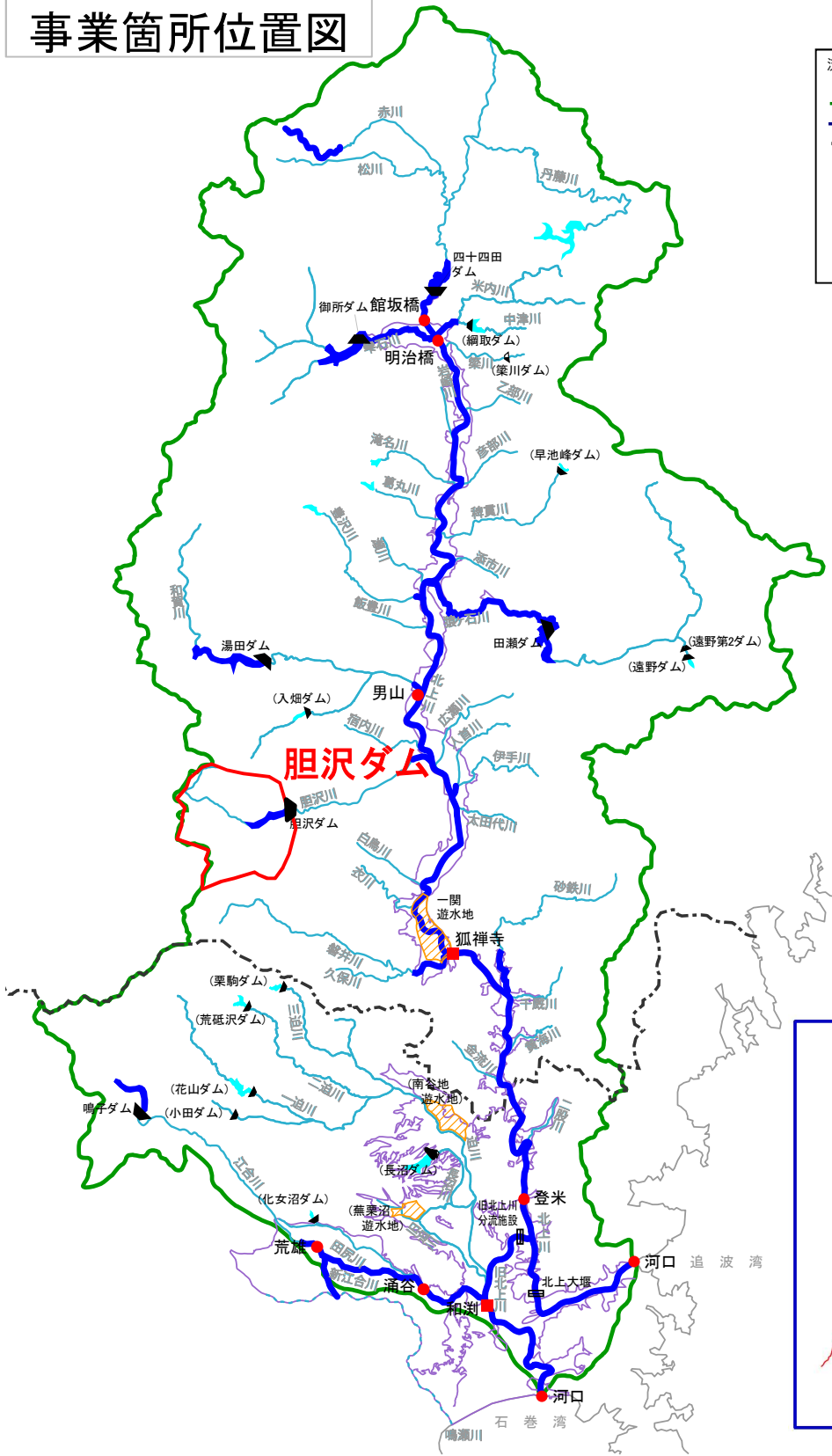
旭川特定構造物改築事業(百間川河口水門) 概要(位置図)



＜完了後の事後評価＞

事業名 (箇所名)	胆沢ダム建設事業		担当課	河川部・河川管理課		事業主体	東北地方整備局		
実施箇所	岩手県奥州市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	中央コア型ロックフィルダム H=127.0m L=723.0m 総貯水容量 143,000千m ³ 有効貯水量 132,000千m ³								
事業期間	事業採択	昭和58年度	完了	平成25年度					
総事業費(億円)	採択時	約2,440		完了時	約2,347				
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治43年9月洪水、昭和22年9月洪水(カスリン台風)、昭和23年9月洪水(アイオン台風)などの洪水の頻発及び流域の開発状況に鑑み、昭和48年に「北上川水系工事実施基本計画」を改訂し、胆沢ダムを北上川水系上流ダム群の一つとして位置付けた。 ・胆沢ダムは、治水、利水、流水の正常な機能の維持を目的とした多目的ダムとして、昭和58年度から実施計画調査を開始し、昭和63年度に胆沢ダム建設事業に着手した。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 胆沢ダムの建設される地点における計画高水流量2,250m³/sのうち、2,210m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持 下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい 胆沢川沿川の約9,700haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。 ・水道 奥州金ケ崎行政事務組合(奥州市、金ケ崎町)に対し、ダム地点において、新たに1日最大46,800m³の水道用水の取水を可能ならしめる。 ・発電 胆沢ダムの建設に伴って新設される胆沢第三発電所、胆沢第一発電所において、それぞれ最大出力1,500kW、14,200kWの発電を行う。 <p>＜政策体系上の位置付け＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：167戸 年平均浸水軽減面積：256ha								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	4,375	総費用	2,631	1.7	1,743	10.4	平成23年度
	事後	総便益	4,843	総費用	3,407	1.4	1,436	8.8	平成30年度
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度						
	B:総便益(億円)	4,843	C:総費用(億円)	3,407	全体B/C	1.4	B-C	1,436	EIRR(%)
事業の効果の発現状況	<p>(洪水調節)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月の管理開始以降の4年間に、洪水調節を1回実施した。 ・平成27年9月11日に既往最大(最大流入量764m³/s)規模の洪水が発生したが、洪水調節により、胆沢川橋地点付近において、水位を約1.2m低減したと推定される。 ・ダムにより流木を捕捉することで、下流河川での被害の軽減に寄与した。 <p>(流水の正常な機能の維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆沢川・胆沢川橋地点及び北上川・狐禅寺地点の正常流量を確保し、既得用水の補給等に寄与した。(かんがい) ・かんがい用水の補給量は概ね1.9億m³/年(平成26年～平成29年平均)である。 ・雨が少なかった平成27年においても、ダムから安定した補給を実施した。 <p>(水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道用水の補給量は概ね4,600千m³/年(平成26年～平成29年平均)である。ダムからの補給が起因となる給水制限や断水は発生していない。 ・ダムからの補給が起因となる給水制限や断水は発生していない。 <p>(発電)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年の水力発電による発生電力量は、およそ1万世帯分に相当し、CO2排出量は、石油火力発電の1/67、石炭火力発電の1/89であり、環境負荷の軽減に貢献している。 								
事業実施による環境の変化	<p>(堆砂)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年時点の総堆砂量は82.4万m³であり、計画堆砂容量に対する堆砂率は約7.5%である。 ・平成29年時点の有効貯水容量内の堆砂量は49.7万m³(有効貯水容量の約0.4%)であり、支川尿前沢の最下流部で堆積傾向が見られる。 <p>(水質)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流入河川と下流河川では、大腸菌群数が胆沢ダム管理開始以前から高い傾向にあるが、その他の項目は環境基準を概ね満足している。 ・貯水池は環境基準の類型指定はされていないが、参考として旧石淵ダムの環境基準(湖沼AA類型)で見ると、胆沢ダム管理開始以前と同様の傾向を示し、出水等の影響を受けるCODやSS、自然由来で対策しにくい大腸菌群数で高い値を示し、環境基準(参考値)を上回る。 ・冷水現象、濁水長期化現象、富栄養化現象等の水質障害は発生していない。 <p>(生物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胆沢ダム建設によって新たに広大な湛水面が出現したが、周辺の生物の生息・生育状況に大きな変化は見られない。 ・魚類、底生動物、鳥類、哺乳類等について、一部減少傾向は見られるものの、概ね生物相は維持されており、ダム湖内でのオオクチバス等の特定外来生物は現時点では確認されていない。 ・猛禽類では、湛水後もクマタカ3つがいの繁殖が確認されている。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムが立地する奥州市では人口減少と高齢化が進んでいる。金ケ崎町では高齢化は進んでいるものの工場進出に伴い人口減少はなく、製造品出荷額は大幅に増加している。 ・ダム周辺は豊かな自然や温泉に恵まれるほか、ダム直下の常設カヌー競技場は団体やジャパンカップが開催されるなど、観光レクリエーションの場となっている。 ・ダム湖周辺の利用者数は、胆沢ダム完成後に大幅に増加しており、利用形態は施設利用、散策・休憩、陸上スポーツ利用で全体の約9割を占め、使用者の約8割が満足感を得ている。 ・ダム周辺では、水源地域活性化協議会主催のイベントも含め、住民参加型のイベントが継続的に行われている。 								
今後の事後評価の必要性	「胆沢ダム建設事業」は充分効果を発現しているものと判断され、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。								
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では「胆沢ダム建設事業」に対する改善措置の必要性はない。 ・継続してモニタリングを実施し、フォローアップ委員会へ報告していく。 								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	見直しの必要性は特になし。								
対応方針	対応なし								
対応方針理由									
その他	<p>＜第三者委員会の意見・反映内容＞</p> <p>【平成30年度東北地方ダム管理フォローアップ委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 								

事業箇所位置図

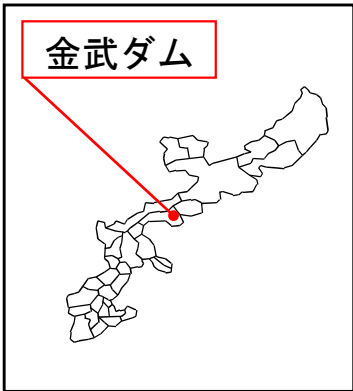


<完了後の事後評価>

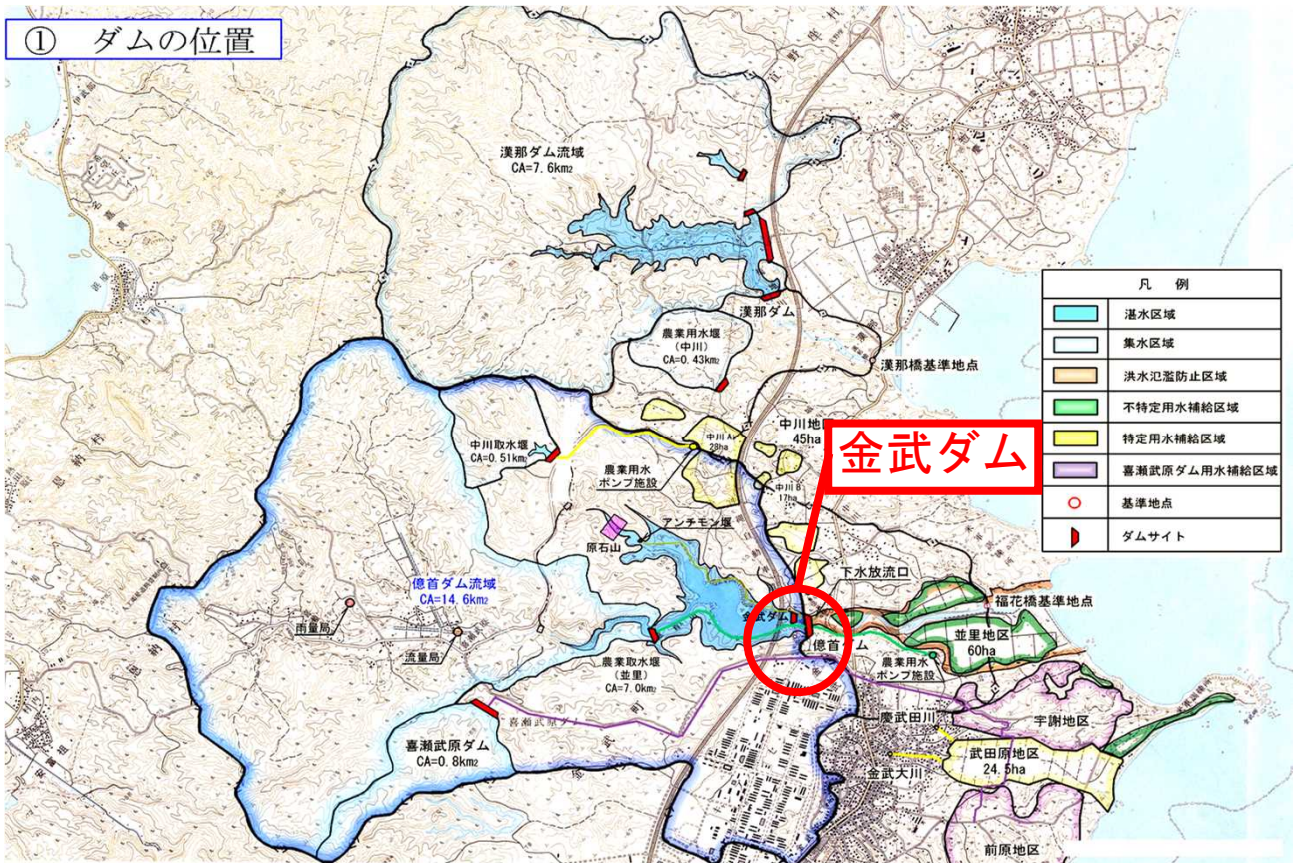
事業名 (箇所名)	沖縄東部河川総合開発事業(金武ダム)		担当課	河川課	事業 主体	沖縄総合事務局					
実施箇所	沖縄県国頭郡金武町字金武地先										
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業										
主な事業の諸元	台形CSGダム H=39.0m 総貯水容量 8,560千m3 有効貯水容量 7,860千m3										
事業期間	事業採択	平成5年度	完了	平成25年度							
総事業費(億円)	採択時	約490 (金武ダム建設事業費)			完了時	約487 (金武ダム建設事業費)					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去にたびたび浸水被害が発生しており、治水計画の目標としている50年に1度の規模の洪水が発生した場合、金武ダム地点より下流において、約36haの範囲が浸水し、被害が発生する恐れがある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給 <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 63戸 年平均浸水軽減面積: 11ha 										
事業全体の投資 効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年		
	当初	総便益	256	総費用	196	1.3	60		平成13年度		
	事後	総便益	604	総費用	529	1.1	75	16	平成29年度		
事業全体の投資 効率性	基準年度	平成29年度									
	B:総便益 (億円)	604	C:総費用(億円)	529	全体B/C	1.1	B-C	75	EIRR (%)	16	
事業の効果の発 現状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月の管理開始以降、洪水調節を1回実施しており、平成26年7月9日の出水では、ダムがなかった場合に比べ福花橋水位観測所においては、約0.3mの水位低減効果があった。 ダムにおける利水補給では福花橋地点において正常流量を確保し、水道用水等の安定供給が行われている。 										
事業実施による 環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 水質について、管理開始以降平成27年6月までアオコが確認されたが、それ以降は確認されていない。 生物については、貯水池末端部において、河川環境からダム湖環境へ変化したことに伴い、生息していた種の分布の拡大・減少が見られた。 鳥類については、69種が確認され、シギ、チドリ類が減少したものの、カワセミ等の水辺を利用する種は一部の地点で増加した。 マングローブの活力度や、ミナトビハゼ・オキナワハクセンシオマネキの生息環境については、著しい変化はなかった。 代替湿地整備による湿地環境が創出され、現時点では多様な生物が生息し一定の効果が確認されているが、陸地化の進行や特定外来生物のツユヒヨドリの侵入が確認されている。 匍匐魚道と上流上池でクロヨシノボリ等の両側回遊性生物が確認され、下流河川から上池までの遡上ルートとして利用されている。 										
社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> ダム周辺では、金武町の歴史文化遺産や下流のマングローブを活かした環境学習などが開催されており、ダム周辺を含む金武町域で様々なプロジェクトが企画・実施されている。 金武ダムにおいても、平成26年2月に開催された沖縄北部ダム湖サミットにおいて宣言された理念・方針に従い、水源地やんばるの自然やダム湖の魅力を活かした活動の一環として、ダムツーリズムを実施し、ダム周辺には利用者が訪れている。 										
今後の事後評価 の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 金武ダム建設事業は、洪水調節や利水補給の目的を十分に果たしているものと判断され、今後の事後評価の必要性は無い。 										
改善措置の必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果が発現され、現時点においては環境への大きな影響もみられないことから改善措置の必要性はない。 										
同種事業の計 画・調査のあり 方や事業評価手 法の見直しの必要 性	<ul style="list-style-type: none"> 見直しの必要性はない。 										
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 対応なし。 										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果の発現状況など総合的に判断された。 										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容> 【平成29年度沖縄地方ダム等管理フォローアップ委員会】 本事業の効果は十分に発揮されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性は認められない。 										

位置図

金武ダム



① ダムの位置



<完了後の事後評価>

事業名 (箇所名)	瀬田川水系直轄砂防事業		担当課	近畿地方整備局河川計画課		事業主体	近畿地方整備局		
実施箇所	滋賀県大津市、甲賀市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の諸元	整備対象土砂量約1,392万m3								
事業期間	事業採択	明治11年度	完了	平成25年度					
総事業費(億円)	採択時	337		完了時	341				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・下流河川への土砂流出による河床上昇を抑制し治水安全度の向上を図るとともに、整備優先度の高い要配慮者利用施設及び避難所等がある溪流の土砂災害防止対策を実施する。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・砂防堰堤を5基完成させることにより、瀬田川水系砂防事業を完了。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>								
便益の主な根拠	<p>人家:243戸 重要公共施設:4施設 等</p>								
事業全体の投資効率性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	145	総費用	13	10.9	132	92.1	平成22年
	事後	総便益	214	総費用	24	8.8	190	71.5	平成30年
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年						
	B:総便益(億円)	214	C:総費用(億円)	24	全体B/C	8.8	B-C	190	EIRR(%)
事業の効果の発現状況	<p>・砂防堰堤、谷止工、床固工、溪流保全工の整備により、累計施設効果量は約300万m3であり、平成25年9月に過去に災害が発生した規模の降雨を記録したが、砂防堰堤などの効果により土砂災害は発生しなかった。</p> <p>・明治11年から平成19年までに、斜面からの土砂流出を防ぐことを目的として山腹工を田上山周辺、馬門川流域を中心に施工。空中写真判読結果では、田上山においては明治初期から平成21年までに禿しゃ地が98%減少し植生が回復。</p>								
事業実施による環境の変化	<p>・山腹工の施工により植生が回復し、禿しゃ地が森林に変化。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>・淀川流域(三川合流より下流)の人口変化の状況について、戦後から昭和50年頃までは高度経済成長に合わせて増加、それ以降は概ね横ばい。</p> <p>・事業管内(大津市・甲賀市)については、戦後から現在に至るまで京阪神のベッドタウン化などにより増加。</p>								
今後の事後評価の必要性	<p>砂防堰堤等の整備により、事業完了直前の平成25年9月に過去土砂災害が発生している規模の大雨があったが、土砂災害は発生していない。また、事業完了後の平成29年10月にも同様な大雨があったが土砂災害は発生していないことから、事業による効果の発現状況に特に問題はなく、同様の事後評価の必要性はないと思われる。</p>								
改善措置の必要性	<p>事業による効果の発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、改善措置の必要性はないと思われる。引き続き、社会経済情勢等の変化や施設の管理状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努める。</p>								
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>○瀬田川水系直轄砂防事業では、以下の知見等が得られており、これらを踏まえ同種事業への反映に努める必要があると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を発現するためには、着実に整備を進めていく必要があり、事業期間が長期間にわたる。そのため、効果確認や進捗状況などを適切に把握するため、当面の整備目標を適宜設定することが必要。 ・砂防堰堤の施工にあたり、現地発生土を有効活用した砂防ソイルセメントにより整備するなどコスト縮減。 ・地域と連携した取り組みとして、小学生による卒業記念植樹が実施され、事業完了後の今もお実施されており、地域防災力の向上に繋がっている。 <p>○また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証を努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法について検討する。</p>								
対応方針	対応なし								
対応方針理由	特に今後の対応が求められないため								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「瀬田川水系直轄砂防事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断される。</p>								

瀬田川水系直轄砂防事業 位置図



事業名 (箇所名)	伊勢湾西南海岸直轄海岸保全施設整備事業			担当課	水管理・国土保全局海岸室		事業 主体	中部地方整備局	
				担当課長名	齋藤 博之				
実施箇所	三重県松阪市、多気郡明和町、伊勢市								
該当基準	事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業								
主な事業の 諸元	堤防工、養浜工、突堤、耐震工、緩傾斜堤防等								
事業期間	事業採択	平成4年度	完了	平成25年度					
総事業費 (億円)	当初	296億円		完了時	160億円				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢湾西南海岸は、昭和28年の台風第13号や昭和34年の伊勢湾台風等により、過去幾度となく甚大な災害に見舞われてきた。 昭和28年から31年には、建設省(国土交通省)により災害復旧工事が建設省初のコンクリート3面張り堤防として整備された。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化の進んだ堤防の改良を行い、甚大な浸水被害を防止 砂浜幅の不足する箇所で突堤・養浜により浜幅を確保し越波災害を防止 地盤の液化化や堤防の安定性検討を踏まえ、耐震化を実施 自然環境の保全に配慮した整備を進め、自然海岸に近い海岸空間を創出 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減。 施策目標:高潮・侵食等による災害の防止・軽減を推進する。 								
便益の主な 根拠	浸水防護面積:25.7km ² 想定浸水区域内人口:約1.2万人								
事業全体 の 投資効率 性		B:総便益	(億円)	C:総費用	(億円)	B/C	B-C(億円)	EIRR(%)	基準年
	当初	総便益	304	総費用	236	1.3	69	—	H18
	事後	総便益	2,270	・砂浜環境及び 海域環境、動植	325	7.0	1945	12.8	H30
事業の効果の 発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施したことで、計画規模の高潮・波浪が発生しても浸水被害が解消される。 事業完了後、H29.10の台風21号等が来襲しているが、高潮による浸水被害は生じていない。 自然環境に配慮し、安全で安心して利用できる海岸を目指し、地域と協働した海岸づくりを実施した。 <p>このことから、地域住民による環境学習や海岸清掃活動などにも活発に実施されており、人々に親しまれる賑わいの空間が提供されている。</p>								
事業実施 による環境 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 砂浜環境及び海域環境、動植物の保全に配慮した砂浜の整備を実施した。 現在も砂浜は安定し、アカウミガメの上陸・産卵や、シロチドリの産卵・営巣、海藻の生育を確認しており、環境への影響は特に認められない。 砂浜の整備により高潮による防護機能を高めるとともに、潮干狩りや環境学習等で多くの人に利用される海岸となっている。 								
社会経済 情勢等 の変化	沿岸市町の人口は、若干減少しているものの、大きな変化は見られない。資産、土地利用に関しても大きな変化は見られない。								
今後の事業 評価の 必要性	事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生していない。また、本事業による計画規模の高潮における浸水被害の解消及び有効性は十分に見込まれることから、今後の事後評価の必要性はないと考える。								
改善措置 の必要性	事業実施以降に発生した高潮に対しても、浸水被害は発生しておらず、事業の有効性は十分に見込まれることから、今後の改善処置の必要性はないと考える。								
同種事業 の計画・調 査のあり方 や事業評 価手法の 見直しの必 要性	事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと考える。								
対応方針	対応なし								
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果の発現状況から、再度の事後評価の必要性はないと考える。 事業効果の発現状況から、事後評価制度に基づく改善処置の必要性はないと考える。 								
その他	【第三者委員会の意見・反映内容】 特になし								

位置図

